

# 館報 よしい

2017年  
6 月号  
平成29年

吉井地区平成29年4月末現在（前月比）

人 口	男 1,163人（- 4人）
	女 1,289人（- 5人）
	計 2,452人（- 9人）
世帯数	1,079戸（- 1戸）



西条市吉井公民館 西条市玉之江235-2 ☎0898-64-3001

社協吉井支部・公民館共催

## 吉井地区ボウリング大会開催

— 昔のフォームを思い出し熱投・迷投戦 —



### ・パワーあられる広江地区のみなさん



地域コミュニティの推進並びに地域団結力の強化を図ることを目的として、吉井地区ボウリング大会が4月23日(日)に27名の老若男女が参加し開かれました。むかしの投球フォームを思い出しながら、右へ左へのボールコントロールを楽しんでいました。大会の結果、優勝したのは、広江地区の寺田三保さん、2位は石田地区の一色太郎さん、3位は石田地区の渡部憲一さんでした。また、参加した人全員に、順位ごとに参加賞が用意されており、みなさん大喜びで受け取っていました。

## 吉井地区グラウンドゴルフ大会開催 — 熱戦 & 世代間交流 —

5月20日（土）に、吉井小学校運動場で第8回吉井地区グラウンドゴルフ大会を社協吉井支部と公民館が共催して開催しました。吉井各地区から、小学生を含め総勢46名が参加し熱戦を展開しました。



### ○大会結果

優勝・安藤 ヤヨイ（玉之江）  
準優勝・丹下 三郎（玉之江）  
3位・植木 ヒロ子（玉之江）

## 吉井小学校交通安全教室開催

…自転車マナーを守ります…

4月25日（火）に児童の自転車事故防止のために、吉井小学校で交通安全教室が開催されました。自転車点検の後、西条西警察署や交通安全協会・保護者の協力をいただき、3年生以上が運動場と校外コースで自転車の正しい乗り方を教わりました。



## 子どもたちを事故から守ろう

### 吉井地区愛護班連絡協議会

#### — 危険な場所へ赤旗を設置 —

吉井地区愛護班連絡協議会では、子どもたちを事故から守ろうと、遊んでは危険な川や水路などの場所に、今年も赤旗に白字で「きけん」と書いた旗を取り付けました。

ここであそびません



## 社協吉井支部総会開催 — 事業計画案など審議 —

4月26日（水）に、吉井公民館で平成29年度西条市社会福祉協議会吉井支部総会が開催されました。

平成29年度事業計画案・収支予算案などの議案が審議され、全ての議案が承認されました。

— ご案内 —

高齢者交通安全教室を開催します！

自動車を運転される高齢者の方を対象に、体験型の交通安全教室を開催します。



ドライビングレコーダーによる運転のチェックを行うことで、ご自身の運転技能を再確認することができます。ぜひ、ご参加ください。

- 日 程：6月16日（金）
- 時 間：9時～12時（1回目）、  
13時30分～16時30分（2回目）
- 場 所：西条ドライビングスクール
- 対 象：市内在住のおおむね65歳以上の方で、  
自動車運転免許をお持ちの方
- 定 員：1回20人（先着順）
- 申込先：西条市役所危機管理課くらし安全係  
TEL0897-52-1284（直通）

■ 石田短歌会 ■

阿波の国一番札所に出合ひたる媼のくれし手作り財布

今年も又花見の出来た幸せをカメラに収めとどめておかん

おでん小屋仕込みのコンニャク竹串に憂きを

晴らすかつついでついで

緑なす羊歯のそがひに麦秋の平野は既に初夏の出で立ち

足らぬとこ夫が埋めくれ今日を生き明日も生きむ六十年記

花遅き瓢箪池におでんの香漂ひ旧友と列に並びぬ

山内 美佐子

森田 薫

徳増 善久

徳永 吉則

木原 ツイ子

相原 サツキ

— ご案内 —

□□ 救急法講習会 □□



平成28年度講習会

吉井地区愛護班連絡協議会では、消防署の協力をいただき、次のとおり救急法の講習会を開催します。

救急法は、水の事故だけでなく、いざという時に大変役立ちますので、ぜひご参加ください。

地区名	開催日	開催場所
広江 今在家	6月 9日 (金)	吉井 公民館
石田 玉之江	6月10日 (土)	

開催時間：午後8時～

— ご案内 —

高齢者ふれあい教室を開催します

- 日 時 6月13日（火）  
午前10時～正午まで
- 場 所 吉井公民館 2階集会室
- 対 象 吉井地区内にお住まいの高齢者

■内 容 ①「お年寄りの交通事故防止について・騙されないでね、特殊詐欺の手口を学ぼう」：西条西警察署からユーモアいっぱいのお話があります。



②「フラダンス」：周布公民館フラダンス教室コスモフラによる本場じこみの演技。



③「家庭で出来る簡単な運動」：西条市健康医療推進課 山崎専門員から楽しみながら気軽にできる体操について、実技を取り入れた講習があります。

■共 催 社会福祉協議会吉井支部  
吉井地区老人クラブ連合会

吉井地区老人クラブ連合会  
～役員会開催～



5月11日(木)に、老人クラブ連合会役員会が開催され、平成29年度事業計画案などの議案が審議され、全ての議案が承認されました。

▼▲ お礼 ▲▼

ひょうたんいけおでん 様から、金一封を頂きました。厚くお礼申し上げます。 [社協吉井支部]

次の方から、ご厚志を頂きました。厚くお礼を申し上げますとともに、故人のご冥福をお祈りいたします。

- 首藤 光繁 様 (故首藤 ツル子様) [玉之江 老人クラブ]
- 汐崎 治夫 様 (故汐崎 萬吉様) [今在家 老人クラブ]
- 広田 直樹 様 (故広田 章良様) [石田ふれあいクラブ]

毎月10日は人権を考える日

—— 「人権文化」とは？ ——

西条市は、平成16年11月に「西条市人権文化のまちづくり条例」を公布しました。また、「西条市人権文化のまちづくり基本計画」を立て、「人権尊重の視点に立った行政の推進」「人権・同和教育及び啓発の推進」「相談、支援体制の整備」「国、県及び関係機関、団体との連携」の4本柱を基本姿勢として、人権文化のまちづくりに努めております。

条例では、「あらゆる人権侵害をなくするための市及び市民の責務を明らかにする」こと、

「市の施策の基本となる事項を定める」こと、「人権文化の根付いた明るく住みよい西条市に寄与する」ことが求められています。条例を単なるスローガンで終わらせるのではなく、まちづくりや、西条市に住むすべての人々の暮らしや仕事が「人権にどれだけ配慮がなされ、大切にされているか」という視点で、一人ひとりが見直していくことが大切です。「人権文化の花が咲く西条市」とは、誰もが「住みやすい」と実感できる町であり、それは、あらゆる場で人権が保障されている町でもあるのです。

[西条市人権教育協議会・西条市教育委員会の人権啓発資料から抜粋]

6月の主な行事予定

日	月	火	水	木	金	土
				1 陶芸・体操 ヨガ 百歳体操  粗大ごみ	2 自力整体	3
4	5 休館 吉井民児協 ヨガ	6 陶芸・体操	7 石峰吟詠会  ガラス瓶等	8 陶芸・体操 ヨガ 百歳体操	9 食生活改善 自力整体 救急法講習会	10
11	12 休館 ヨガ	13 陶芸・体操 押し花 高齢者ふれ あい教室	14 大正琴 石峰吟詠会  古紙	15 陶芸・体操 ヨガ 百歳体操  粗大ごみ	16 吉井絵手紙 自力整体	17
18	19 休館 ヨガ クッキング サークル	20 陶芸・体操	21 石峰吟詠会	22 陶芸・体操 ヨガ 百歳体操	23 自力整体	24
25	26 休館 ヨガ	27 趣味同好会 陶芸・体操 押し花	28 大正琴 石峰吟詠会 写真愛好会	29 陶芸・体操 ヨガ 百歳体操	30 自力整体	